

活動分野	緑のおもしろ講座		
タイトル	木の色々な使い方「もっと木（気）を使って！」		
実施日時	平成30年7月8日（日）10時～12時		
実施場所	市立千葉都市緑化センター		
受講者	18名	F I C会員他スタッフ	6名

活動の内容

「なぜ今、木なのか?」、日本人は身近な存在である木を上手にを使って生活してきました。生活の中では、食器、日用雑貨、農業用道具、木の実、薬 等々切り離せない存在でした。住まいは、地元の「木」を適材適所（構造材と仕上材）に、木の特性を活かして、「石」「土」「紙」を組み合わせて家を建てました。

ところが戦後、高度成長期の入ると、石化製品が木製品に取って代わり、“箸”でさえも樹脂製が主流になりつつあります。

木材は、旺盛な需要を賄うために昭和30年代から“大造林”を始めましたが、昭和39年の輸入自由化と昭和50年、円の変動相場性移行に伴い、安くなった外材が大量輸入し、国産材は大打撃を受け、森林の荒廃につながったのです。

2015年パリ協定の歴史的合意を受け、木材は二酸化炭素を吸収（植林/成長）と固定（使う/建物）する、“再生可能な唯一の資源”として一躍脚光を浴びています。

日本の公約、2030年二酸化炭素26%の削減（2013年比）を達成するには、成長した豊富な森林資源（49億m³）の新しい需要分野を開拓して、更には植林する循環サイクルSDGs（持続可能な開発目標）の仕組構築へ官民一体となって動き出しました。

- ① 公共建築物、非住宅建築物の木造化
- ② 国産材（杉・カラ松）の合板利用
- ③ 木材資源のバイオマス発電利用
- ④ 国産材の輸出

等々が新たな、“木”の利用として期待される一方で、環境利用税（国税）の創設も決まり、その財源を使って、市町村が中心になって、地域の森林を活性化しようと“森林管理法”の運用も大枠が決まりました。

木の文化が復権するには、一般の人々が木に親しむ機会が増え、木に親近感を持ってもらうことが重要です。我々、森林インストラクターが役割の一端を担えればと思います。

